

令和3年度第2回子ども・子育て会議 議事要旨

日 時：令和4年3月17日（木） 14時00分～16時15分

場 所：香美町村岡区中央公民館 2階 大会議室

出席者：委員14名（3名欠席） 事務局5名

〈次第〉

開会

あいさつ

議題

- (1) 令和2年度事業実施状況に係る評価について
- (2) 前回までの会議における意見等に対するその後の取組について
- (3) 令和4年度子育て支援施策について
- (4) その他
 - ・ 学校再編・就学前施設再編に関する取組について

閉会

〈資料〉

資料10・・・令和2年度事業実施状況に係る評価書

資料11・・・前回までの会議における意見等に対するその後の取組

資料12・・・令和4年度からの子育て支援に関する取組

資料13・・・学校再編に関する懇談会説明資料（香住区）

別冊（参考資料）

〈議題〉

(1) 令和2年度事業実施状況に係る評価について（事務局による説明）

■委員意見

- ・特になし

(2) 前回までの会議における意見等に対するその後の取組について（事務局による説明）

■委員意見

- ・〈資料中No.19〉 タブレットを児童生徒に配付されているが、学校側に Wi-Fi 環境がなくタブレットが使えないと聞いている。学校側の設備を強化する必要がある。
- ・〈No.1〉 香美町や但馬地方のコミュニティ力が大きく減っている。年々受け継がれてきたものが、意識が希薄になってきており、伝統文化やいろいろなものが途絶えてきていることを危惧している。
- ・〈No.16, 17〉 （幼稚園園長の立場から）学校園所ではやるべきことが沢山あり、その中で子どもにとって何が最も必要なのかを考えている。園評価を実施した保護者からの意見で、幼稚園で買ったものが小学校で使えるようにして、できるだけ省くよう努めている。
- ・〈No.3〉 保育所の開所時間について、小代認定こども園のみ開園時間が短く、同じ町内の施設によって時間が異なるのはおかしい。保護者からの要望がないとの回答だが、保育サービスは園側から提供するものである。
- ・〈No.13〉 一時預かり保育事業は、就業の形態や疾病等の場合、これに里帰り出産が伴う場合もあり得るが、長期間利用がやむを得ないと判断できる場合は上限を設定してはどうか。
- ・〈No.21〉 子どもの多い家庭に保育所利用の優遇をとる意見について、その子どもの保育の必要性に欠けるから受け入れられないというのではなく、保育が必要だからこそ受け入れるとの考えで優遇があっていい。
- ・〈No.3〉 保育時間はその施設で決めればよく統一するというのは良くない。現在の開園時間で保護者からの要望もなく、放課後児童クラブも午後6時に迎えに来ることも考えれば、時間延長は必要ない。
- ・〈No.16〉 体育祭など子どもたちが楽しむ姿を見たいと思うので、学校園所の行事等に関しては、「削減」ではなく「改善」として考えていただきたい。
- ・〈No.14〉 副食費に関して、3歳以上の副食費を無償化しない理由を在宅で保育する家庭等の公平性としていることについて、3歳・4歳の子どものほとんどが保育所に預けていると思われるが、保育所を利用しない子どもの家庭との公平性よりも、利用している家庭への有益性をとることを考えては。
主食費や副食費の無償化が少子化対策や町の活性につながる。
- ・〈No.14〉 子どもが食べるご飯（主食）の量を考えながら家庭で用意するということ

は大事である。

- ・〈No.14〉 朝ご飯におやつを与えたり、児童虐待や育児放棄などの社会問題がある中で、現実を踏まえると保育園でのご飯（主食）の提供も考えなくてはならない。
- ・〈No.1〉 伝統文化を継承することは大事であり、コロナ禍を理由に行事を中止することが多いように思うが、制限は必要だがやり方次第でできる。
- ・〈その他〉 村岡区には保育所と幼稚園がすぐ近くにあるが非効率であり、施設の維持費などを省くことができれば、その費用を保育料や給食費の無償化に充てることができる。
- ・〈その他〉 どの自治体でも子育て施策を充実させ子どもを増やそうと取り組んでいて、同じことをやっても成果は出ない。特別な施策を打っていく必要がある。

□事務局

- ・ 学校のルーターの整備が十分進んでいない状況にあって香住小学校と香住一中は同時に全校生が使えない状態にある。現在使えるように整備を進めている。
- ・ 特に子どもたちには、実際に体験して感じる事、地域の人と一緒にやる事、伝統文化の継承も大事な事である。コロナ禍において学校園所では、規模を縮小しながらも地域と一緒に取り組んでいる。
- ・ 行事の見直しについては、これまでから各学校園所で行われてきている。特にコロナ禍の中では、運動会の時間短縮や観覧者の人数制限、卒業式での歌をカットなどしながら実施してきたが、行事等を再構築するという意味合いではよい機会となった。
- ・ 主食費・副食費の無償化については、在宅で保育する家庭との公平性と合わせて、保護者や本人に還元される費用はご負担いただきたいとの考えから無償化していない。

(3) 令和4年度子育て支援施策について（事務局による説明）

■委員意見

- ・ 特になし

(4) その他

- ・ 学校再編・就学前施設再編に関する取組について（事務局による説明）

■委員意見

- ・ コミュニケーションをとることが苦手だった子どもが保育園や幼稚園に通いできるようになり、多くの子どもとの触れ合いは大事だと感じている。
- ・ その地域に小学校や中学校があることで高齢者が行事に参加しやすいこともあり、長い目で検討していただきたい。
- ・ 学校等の再編を検討する前に、これまで取り組んできた学校間スーパー連携チャ

レンジプランの検証を行うべきである。

- ・ 学校等の再編に向けて、町がどんな子どもを育てていきたいのかが重要であり、その上で再編案を示すことで保護者に納得してもらえるのではないか。

□事務局

- ・ 教育の方針等については、令和4年度からの町の教育基本計画を作成し提示している。再編については、文部科学省が示す対話的な教育の実施に対して、クラスの人数が1人では、社会性を培う意味からも限界がきているという判断のもと、現在再編に係る協議を進めている。